

お客様各位

一般財団法人 大阪建築防災センター

新型コロナウイルスに関連した追加のお願い
(交代制勤務、窓口業務時間の短縮等)

当財団の勤務体制について、4月15日(水)から緊急事態宣言の期間終了まで、これまでの時差出勤・退勤に加えまして、交代制勤務を行います。

営業は通常通りですが、窓口業務の時間を次のとおり短縮させていただきます。

確認検査機構(本所・各支所)、構造計算適合性判定センター

午前：10時～12時、午後：1時～4時

定期報告 午前9時～12時

また、感染防止の観点から、建築確認検査ではWebによる事前相談や電話による検査予約を、構造計算適合性判定ではWeb事前審査や郵送受付をご利用いただきますよう、また、定期報告では緊急事態宣言の期間終了後に報告書の提出をいただきますようお願いいたします。

なお、事前相談や事前審査などでご来店の場合は、混雑を避けるため事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

お客様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年4月14日